

特集・日本の教育百年

教育百年の歩み

初等教育制度	海後宗臣	一九四
中等教育	仲島篤信	一九九
高等教育	飯田新	二〇五
教育行政	内田糺	二〇五
特殊教育	波多江尚	二〇五
産業教育	辻村泰明	二〇五
社会教育	厚沢留次郎	二〇五
女子教育	林部一	二〇五
私立学校	平塚益徳	二〇五
私立学校	平塚益徳	二〇五
私立学校	菅野富太郎	二〇五

座談会

終戦前後の文教行政

(出席者) 有光次郎・関口 勲・関口隆克
辻田 力 (司会) 前田充明



教育百年の歩みと未来への展望

座談会

〔私の学校時代〕

小原 國芳：二〇一 加藤 一郎：二〇六 升田 幸三：二〇九
高橋誠一郎：二二一 田中 澄江：二二五 坪田 譲治：二二九
森戸 辰男：二二三 林 武：二二六

(出席者)

海後宗臣・天城 勲・黒羽亮一
林雄二郎・(司会) 奥田真又

〔今後の教育を思う〕

有田 一寿：二五七 飯島 宗一：二六〇 小尾 庸雄：二六三
加藤 地三：二六九 香山 健一：二七二 滝田 実：二七六
俵 萌子：二七九

教育親子三代

ひたすらに..... (岩手県) 川村 迪雄 二八三
郷土の教育に尽す..... (埼玉県) 折原 茂 二九一
三代をつらぬく師魂..... (山口県) 脇 運雄 二九九
▲ルポルターージュ

①開智小学校

柏澤 貴男 三〇七
松村 謙 三〇八

②錦華小学校

教育略年表 三三七
終戦ノ詔書 三四五
教育ニ關スル勅語 三四七

表紙 明治十年頃の小学校授業

カット 服部肇



す。荒木大将が文部大臣になって「大学教育」のことに手を付けられるというようなことがありました。またその次には、大学教授の橋田邦彦先生が大臣となって、国体の本義の発揚と科学技術の振興を両立させようとして、非常に努力されました。そして、小学校が国民学校に変わるわけです。また植民地、占領地への教員の大量派遣を文部省の統轄の下に行なうことを閣議で決定しております。それから教育局では八臣民の道Vを編さんすることとなり、各学校に全校組織の「学校報国隊(団)」編成の訓令が出ました。それから大学の学部にも軍事教練担当の現役将校が配属されることになったのです。また大学、専門学校、実業専門学校の修業年限を臨時に短縮するということが、初めは三か月でした。やがて予科、高等学校を加えて六か月短縮、繰り上げ卒業ということが十六年度に始まるのでございます。それからまた、技術者の不足にこたえて、東京帝国大学に第二工学部を設けるというようなことが、

だんだんと時が移りまして、十八年には中学校、高等女学校等の修業年限を一年短縮し

て四年にする。教科書を全部国定化することになっております。さらに大学予科、高等学校高等科の修業年限が三年となっております。それから実業専門学校というものがありましたが、これを専門学校に統一するということも行なわれ、また一面八国史概説Vが刊行された。

その後師範学校令が改正されました、全部国立となって専門学校と同程度に昇格しております。さらに学徒の戦時動員体制確立要項が決定されて、本土防衛のため軍事訓練と勤労動員を徹底させることになったのでございます。十八年十月には学生生徒の徴兵猶予が全面的に停止され、十二月一日に第一回の学徒兵入隊、いわゆる学徒出陣が行なわれました。さらに教育に関する戦時非常措置方策が閣議で決定しまして、理工科系および教員養成の学校の学生以外には、徴兵猶予を全部停止する、昭和十一年七月、平生文部大臣のとき決定された義務教育八年制の実施を無期延期する、高等学校の文科を三分の一減らし理科を増員する。文科系大学の理科系への転換をはかる。年間三分の一は勤労動員するという

ようなことが決定されました。しかしまた一面「大日本育英会」が設立されるというようなこともありました。十九年になりますと、芸能科の各科目を廃止して工作を課する。高等女学校の実業科各科目を正課とすることにいたしました。やがて青年師範学校ができる。軍人、官吏等を無試験で国民学校、青年学校、中等学校の教員とする道を開いて、徴兵による教員の不足に対処したのであります。

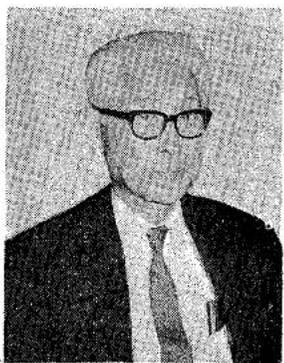
また学徒勤労動員を通年実施するということにもなりました。そうして十九年の六月には、国民学校初等科児童の集団疎開を行なうというようなことが、また国民学校高等科、中学校低学年の生徒まで動員をする。深夜業の強化をするというようなことが十九年の七月には決定された。その翌月には学徒動員令が公布されて学徒勤労動員に法的根拠ができたわけでございますが、大学、高専の二年以上、理工科系学徒千人に限っては勤労動員から除外する。これは科学研究要員のための措置でございますが、そういうことも考えられながら動員が強化されたのでございます。さらに二十年三月に「決戦教育措置要項」が閣

議決定して、国民学校初等科以外の授業を四月から一年間停止する。だから終戦の年は、国民学校初等科以外は授業が停止されるという状態になったのでございます。その五月に「戦時教育令」が公布されて、全学校、職場に学徒隊を結成することになり、七月には文部省に学徒動員局が設けられました。

まあそんなようなことが、時局のか烈化にもなつて教育行政上いろいろ措置されてきたのでございますが、八月十五日の終戦を迎えて、ここにまた新しい教育行政の方針が打ち出されました。これは司令部の機構が整備される前と、整備されたあととでだいぶ変わってくるわけでございますが、だいたいいきまの話を「終戦前後の文教行政」にはいるまでの糸口としまして、気のつくことをかいつまんで申し上げてみました。

前田 全体の話はこれで一応伺ったので、その中から先生方が「こんなことがあった」というようなことがございましたら、一つでも二つでもお話し願えればありがたいんです。

関口(勲) いまのお話はいへん要領を得



関口勲氏

ていて、つけくわえて私申し上げることはないです。

ただ、今日ご出席の方々は、私以外は全部の方が文部省関係生えぬきの方でして、私だけが内務省関係で地方官から転任してきたわけですね。従来ともこのようなことはあったわけですが、従来先輩は比較的若いときから文部省に転任して、長く文部省人として活動され、省の重鎮となつておられたわけですが、このときの私達の場合は、地方官の若い方々ばかりでなく、部長級の人々が文部書記官として入省し、または直接局長として入省し、しかもその数も短い期間にしては割合多かったため、文部省の人事としては何か特殊の時代だったように私には思えるのです。私

自身は文部省方面からの強いおすすめで、東京府の学務部長から文部省入りしたわけ、それをきかけのようになつた後数年間次々と地方官から入省しましたが、しかし従来とはちがって、これらの方々の多くはその後再び文部省を出て内務畑へ戻つたようです。私などその例外の一人かも知れません。

さて、私は昭和十四年一月普通学務局学務課長として文部省に入ったわけですが、まず最初に課せられた仕事は、青少年学徒のご親の行事の企画実施ということで、馴れぬ大仕事に苦労したように思います。皇居前の広場でご親が無事終了し、陛下のご還御をお見送りして、ホットしたことを今でも忘れません。次に文書課長としての私に課せられた仕事は、学徒隊編成の企画立案でした。中堅ブラインの方達と信州の山の中に合宿して、苦労したことを思い出します。これが後に青少年学徒勤労報国隊の原型となつたのでしよう。

その後間もなく陸・海軍から視学委員が文部省に派遣されて軍国色が一層強くなってきました。直轄学校——今はこういう言葉は使

われないようですが——に對し総合視察といふものが行なわれました。これは陸軍の「特命檢閲」を思いうかべさせるものです。実業専門學校については私が班長みたいな形で、督学官や視学委員の方々といっしょに実業専門學校の状況視察に出かけるわけです。視察の中心は何とんでも學校の体制や士氣の鼓舞や軍事教練などにありました。このようにして日増しに文部行政もあらゆる面で戦争氣構えになってきました。真珠灣攻撃一年後の昭和十七年十月、私は上局の命によって南方占領地の行政要員として文部省から転出し、多事、重大かつ困難な時期に文部省を留守にしたことになりました。こうして昭和十九年九月、外地から文部省に復職したのですが、その時分はいまでもなく、全国が空襲下にあり、学生生徒はほとんどみな勤勞動員されていて、内容的な教育行政は何もできない状況で敗戦を迎えたわけです。そして敗戦間もなく思うところあって辞表を提出し退官いたしました。私事を語って大変失礼でしたが、この経過の中に「終戦直後の文部行政」

の背景の一部が見えると思つて、あえてお話しいたしました。

* 荒木大将の文部大臣就任 *

関口(隆) 私は当時、そく聞いたエピソードを申し上げてみましょう。

陸軍から荒木大将が文部大臣となり、《神ながらの道》をふだんから言われる石黒次官が来られたんで、非常に意外だったと同時に、ある種の警戒心を、若い者は持ったんです。実に意外にも、私のおじの、天文台長をしていた関口(隆)吉が、相談したいと言つて、天文台長官會へ行つた。実は荒木さんのお使いとして石黒次官がおいを訪ねて専門学務局長に就任するようにという。二度までお断わりしたが、《三顧の礼》をとられたので、意見を聞きたいと言つてお断りしてやってきました。いままさら役人になるとは何事ですか。しかも軍人に使われるとは、涙を流して止めろと言つて、私は荒木さんは、軍事優先的などころがあるようですが、イギリスで修業されたせいか非常に開明的なところもある

し、また精神的な道義を重んじられる方であるが、科学尊重の意味で頼まれるなら、自分の氣持のままに、したらしいじゃないですかと答えました。荒木さんは実際に科学振興の經費を非常にたくさん取つた。荒木さんにはそういう一面があった。

有光 ぼくもあなたの言われることに同感する面が多いんです。荒木さんは、大学には世間の批評にこたえることのできない事象があるんだ、天皇の任命権を拘束するような例ができてくる。この慣例を打ち破らなければならぬ。それさえ大学側で了承してくれば、大学の權威を立てるために自分は大いに努力するつもりだというわけです。だからこの制度だけはやめてほしいと……。

関口(隆) 総長の選挙のことですか。

有光 そういうことです。ところが総長というポストは非常に特殊なもので、ふつうのお役人の任命のようなことでは、職場の信頼と支持を得るということは非常にむずかしいという、長年の経験から、山川建次郎総長が東京大学で始めたことじゃないか。時の文部大臣も了承して始めたことで、何も天皇の任

命権を軽視するような考えに出たものではないということに大学側は言つた。そこで趣旨はよくわかつた。わかるが選挙ということだけはやめてほしい。皆さんの意向を尊重することにする。だから候補は二名出してくれとか(具体的な話になるけれども)いろんな折衝があつたわけです。それから石黒次官も非常な精神家であり、まじめな方で、大学をたいへん尊重していました。いまちょっと申しましたが、軍医の不足にこたえて臨時医専を作る。だけどこれはすぐやめられるところできちや作っちゃいかんということで、国立の大学の付属でもっていいこう、と。それにはまず東大との交渉をしなきゃならなくなつた。そのときにぼくが「だいじょうぶですよ。」と笑つたらしかられちゃつた。「きみはそんな軽々しくものを考えちゃいかん。」と言つて……。 (笑) それほど心配しておられた。ぼくはなぜだいじょうぶと言つたかという、事情が当時ほんとにやむを得ないものだというので、海軍も陸軍も両方が賛成しているから、平賀総長なら承知してくれると思つたのですが、はたしてそうだった。

* 文部省と大学の関係 *

前田 いまちょうど大学のお話が出ましたから、私は戦後を見ていて、一つ伺いたいと思つて、私も文部省にはいった初めころ、帝国大学総長會議というものがあつて、これは文部大臣が代わると必ず開かれました。そして文部大臣が大学の総長に二、三日間じっくり教育についてご意見を拝聴して、自分の今後のやり方を考えた。そうして文部行政の——とくに高等教育ということになるかもしれないが——あり方を考えていかれたような氣がするんです。ところが今日の大学長會議になりますと、随分様子が変わつて、大臣はいそがしく演説をしてお帰りになることが多いのではないのでしょうか。文部省と大学との間の関係など少しお話ししませんか。

有光 たまたま私は専門学務局に長くおりました、その後官房にも勤めておつたものだから、総長會議に出た経験がわりに多いと思つて、当時は帝国大学総長會議とか、官立大学長會議とか高等學校長會議とか、実

業専門學校長會議とかいろいろあつたわけですが、総長會議は人数も少ないし、歴代文部大臣は、帝国大学総長を非常に尊重した氣持で會議がいつも持たれてきた。そして、お互いに以心伝心で、大臣が大学側に要望することは大学側に伝わつており、大学側が文部省に要請するところは大臣も十分これを受け止めてやっていくというような習慣が、長く続いていたように思います。それが外部から見ると、文部省は大学には一指も触れることができないというように思われてきたのではないかと思つて、たとえば思想問題がやかましくなると、内務省で発売禁止ということをよくやります。そうすると、発売禁止になるような本を書き先生がその職にあることはけしからんじゃないかということをしつてくるわけです。すると文部省は、大学というものは、そのときどきの時局と関係なく、もっと将来を見通しての学問というものをやるから、現在のいろいろな事象に、必ずしも影響されるべきものじゃないんだという大学の主張をバックアップすることになるので、結局文部省ではなまぬい。

国体明徴ということがやましくなってきた。す、教学局というものが外局として整備されるというようになった。ところが当時の文部省としては、教学局と文部省が二本建ての行政をしては困るということで、初代の長官の人事には非常に苦労をしました。文部行政というものをよくふまえて、しかも、時勢の要望に添うような行政のできる人ということ、菊池豊三郎さんが初代の長官になった。そんな裏話というか、事情があったわけです。

ところが、話は少しとぶのですが、だんだん戦争が激烈になると、陸軍、海軍から視學員というものが文部省に派遣されてきた。この人たちも個人的には非常に正直ないい方であつたけれども、ときどき文部省の本来の筋に對して、ちょっと筋違いと思われるような要望がでて、よく議論が白熱したものです。

関口(勲) 私も、一度総長会議に大臣のお供を出たことがあるんです。そのときは大学に学生部長というものを新たに置くということ、これは文部省が一方的に法令を變えて押しつけるようなことではない。七帝國



関口 隆克氏

都大学の出身で、京大とは親しい仲ではないですか。だから大学を陸軍の予備兵団化するという意味ではないでしょう。文部省は、大学側が組織を作って、全学一体としての行動が取れるようにということ、サゼッションし、一例として型を示しただけで、命令したのではない。」と言う。神主さんが呼びに来た「いつまでもこんな議論してちゃ式が始まりません。」といわれました。世間が思っているより、大学と文部省は敵対関係ではなく話合える仲であつたことが、これでもわかるでしょう。

大学の総長を集めて、じゅんじゅんとその必要なこと、新たに設置される学生部長には、いちばん優秀な人材を出すからと言って、こんこんとお話し合いをして、それこそ和氣あいといと、さっきお話しのとおり文部省と総長の気持ちは通っていたと思うんです。私よく言うんですが、少なくとも大学も文部省も教育研究という一つかまの飯を食っているのに、今日では大学は、文部省が大学の自由に介入しようとしていてけしからん。初めからそういう先入観念を持っているように見える場合が少なくないです。少なくとも私が経験した総長会議は、さっきもお話ありましたけれどそんなことは全然ない。戦後民主化されて法律事項になりました。民主主義時代にはそれは当然のことですけれども、物には必ず長所と短所がある。政治にもいい面も悪い面もある。政治によって学問研究や教育のあり方が余り影響を受けては困るというんで、ああいいう慎重な手続きが取られたと思う。この法律事項になってからの、文部行政の運営をどうやって適正にかつスムーズにし、大学と文部省の間では大学もそれを十分に理解し、

戦時下の思い出

前田 文部省と大学の関係についてうかがいましたが、そのほかのことでも、いわゆる戦時下の思い出、なんでも結構ですが、お話し下さいませんか。

関口(隆) 普通教育の関係で一寸お話ししますと、「国体の本義」のつぎに「臣民の道」が出ましたね。私も普通学務局で一般の普通教育を担当してましたから、いったい教科の編成や教育の仕方に、どういう影響があるかということが問題になった。学校はゆっくり学年進行に応じて変化していくので、新たな要望に對してにわかにかたえることは非常に困難であるのに、非常に性急な改革の要求が出てきた。いわゆる督学官や教科書の編さん官と、教学官との間には、立場上むずかしい緊張関係が生まれてきた。そのころ軍からは視學員委員としては、大佐、中佐クラスの人、海軍は少将までよこしたが、これとの間がまたむずかしくなった。そちらの側の人、即刻、新体制に切り替えろと言われるので、くい違いがありました。

文部省も一緒に苦労しているんだという気持ちで一体になってやれないかということ、つねに考えるんです。それには文部省として考えなければならぬこともありません。

皆さんご記憶だと思えますが、GHQが進駐して来て、東京大学のキャンパスを自分らからもうと要求してきたわけですね。それで南原総長が非常に心配されました。大臣にお会いになるし、私のところにも来られて、いろいろ上司のお示しを受けましたところが、文部省はGHQがどうしても大学を使うというなら文部省を明け渡してよろしいという決意をしたんですよ。

関口(隆) 報告団を結成したとき、私のおじの新村出の長男の結婚の仲人を、天野貞裕先生がされた。親せきの一員として参列したら、京都大学の羽田総長と天野さんが、私に「文部省は報国団と学徒隊を編成するのはおかしい。大学のことは大学にまかせるべきだ、それでなぜ悪いのか。」と、結婚式の前に難詰されたんです。

私は「まだへっぽこ役人ですが、あれの言い出しっぺは近衛さんで、その近衛さんは京一つの例として、根本的に考えると国民学校制度は、普通教育側も必ずしも反対ではないが、『皇国の道に則り』の文字を全学則に入れるということ、ことに私学の学則で、クリスチャニズムの精神とか、聖書の精神とかいふのがあると、これを全部書き直さされた。このあたりになると、首をかしげる。皇国の道の修練というのは当然必要であろうけれども、だからといって、すでに認可してあつた私学の学則まで書き直させる点は、どうだろうかということがあつた。

靖国神社に敬礼をせよ。神社の前を引率して通る場合には、必ず整列させ「最敬礼」をさせると指導した教学官が多かつた。そのためにあちこちから質問をよこされたときに、われわれ事務当局は大いに困却したことがあります。「ローマ皇教教会」からは文部省に公文書で質問がきて、靖国神社に對して敬礼を命ずるのは何なんだというのでした。それに對して、「これは報本反始の国民道徳に基づくところの礼儀である。」という回答書を私は書いた覚えがあるんです。これは先方は宗教的崇拜の儀礼ではないだろうか、とす

ると憲法上疑問を感じるという。これに対し、脱得しようとしなくて、必要以上の摩擦を起し、実は戦後の教育界にその反動が持ち越されていると思わざるを得ないんです。

関口(勲) 私は、昭和十七年の十二月に飛行機でシンガポールに到着したんです。その前に——あのときは、東条さんがまだ陸軍大臣だったか総理大臣だったかはっきりしませんが——官邸に呼ばれて(同時に赴任する内務大臣が六、七人おったんです)久しぶりにコーヒーをごちそうになって訓辞があった。訓辞の書いたものもちゃんと渡されたんですが、その中には、私はシンガポールの第二十五軍の文書部長という文書をいただいて行ったわけです。それには今度の戦争で、占領地の行政について、いままで中国などでは軍の特務機関がやっていて、結果においてはよくないから、今度は文官の皆さんに行ってもらうんだ。ひとつそのつもりでやってくれ。なお現地では、あまり日本的な考え方で引きずり固すな、と。なかなかいいことをいっているわけですよ。向こうの宗教とか風俗と

か人情というものを十分に尊重して、要するに民心を得ることが、おまえたちの務めだからと。なかなか殊勝なことを言われてきた。これがアメリカ人の研究者から十二、三年前に尋ねられました、あのときの状況を話してくれと言いますから、そんな話をしたんです。東条さんにはいろいろ批判もあります。占領地の行政についてはそんな考えです。ぼくもそういう意味で勇躍して行ったんだ。そこを言いたいわけです。

行って着任したら、現地の二十五軍というの、君は何のために来たのかという顔してるわけです。ぼくはちゃんと一応の辞令を持っていくわけなんですよ。申告と申しまして、軍司令官がいちばんの大將だからそこへ行って、それから参謀長が軍政監、いわば内務大臣ですからそこへも申告して、「関口の陸軍司政長官ただいま着任いたしました。」とやるわけです。ところが何が来たかというようなことで、よく来たとも何も言わないでおかしいなと思いましたが、十二月八日に着いて、十二月三十日ぎりぎりくらいまで任所が決まらないわけです。徳川義親さんなんか

が軍の顧問でおられまして心配してくれて、いろいろ探ってくださいましたが、どうもわからない。「どうも君を文書部長にとらないうらから、初めて「陸軍大臣がおまえを派遣したかもしれないが、作戦の現段階では、現地軍としてはそんなもの置かない。それでおまえは知事になって、スマトラの任地へ行け」と。こういうことでした。いろいろの状況を判断して、ここまで来た以上、やらなきゃしょうがないと思っただけなんです。筋は通さなきゃいかんで、当時文部省の秘書課長の有光さんを通していろいろ連絡した結果、とにかく行って来い。そのうちまた考えてやるといふことで、私は赴任したんです。

私なんかは、いちばんひどい例ですけども、あのときに文部省から南文教育委員としてだいたい行きましたよ。セレベスにも行ったし、ボルネオへも行ったし、スマトラはもちろんのことジャワへも行きました。百年史委員会では、私はそのことを思っていましたけれど、一項目として書いていたたくとまでは言わなかったんです。彼らのことも、仲間の人

めに何かどこか記録に残しておいてほしい。

ぼくのところにも数人の文部省職員が助けてくれるために、わざわざ志願して来てくれました。州長官には限られた地域の文教行政はありますけれど、文書部長として文教専門にやれなかったことは残念でした。みんな現地人の教育のことでは、ずいぶん親切にやっていたと全般的に見ているんです。これら南方派遣者の記録がどこかに残っていないんじゃないかという気がします。

有光 いまのお話でぼくは非常にありがたかったことは、心ならずもそういうポストについたにもかかわらず、関口さんは島民に非常に感謝されて、帰って来られるときには感謝のステッキか何かを贈られてね……。文部省は非常に正直だから、そういう海外の陸海軍の要請にこたえて……。

前田 関口勲先生は、昭和十九年に専門教育局長におなりになったんですが、その年は学徒動員が極度になってきた時代なんです。そのときの人数を申し上げると、大学、高専で昭和十九年秋に十万人、昭和二十年の三月になりまして二十八万人。学生服の労務者と

までいわれるぐらい動員がされてきていて、そのほかに食糧増産とか、そういうものを入れますと、全部でもっと多い数になります。そういう状況でございますから、ずいぶん苦勞なさったんではないかと思うんですけれど、何か思い出はございませんでしょうか。

関口(勲) 私はほぼ二年間陸軍司政長官としましてスマトラに勤務して、文部省に復帰したのが十九年の九月です。ちょうど文部省の機構改革があって総務局というのができまして、私は専門教育局長に就任しました。そのときは、さっきも有光さんからお話があったように、学校の教育は停止状態で、ごく一部の学生以外ほとんどの学生は学問を放すとして、勤労動員やっていた。私はスマトラの印度洋岸のようなところにおりまして、新任してきただけです。特別のことではできない。気持ちだけの問題ですね。そしてその時分、勤労動員学生の状況を視察する制度がありまして、局の職員と視学委員である軍人さんと一緒に十九年、二十年の空襲のさなか、いくつかの大学へ行った。学生が学業を捨てて職

工と同じように働いているということについては、職場としてもずいぶん恩義を感じているようにぼくは思いました。これは教育上おとそ問題にならないけれども、この重大な時局を乗り切るにはしょうがないんだ。しかし学生に実に気の毒なんだから、できるだけたわってあげなければ……。しかしいたわるといっても物資がなかったなら工場は成り立たないんだと、乏しい食糧その他でも、できるだけ……。あの極限された状況の中では、学生はそんなに虐待されたという気持ちはないし、学生自身もあのときはお国のためにやらなきゃならん、という気持ちでありましたから、むしろ激励してくるような状態でした。それがだんだん深刻になってきて、あのようにおおげい爆撃のために死ななければならぬというの、ほんとうに何とも言いようがないように思うんです。

前田 もう一つ戦争中で非常に大きな問題は学業疎開の問題があります。これなんか実情は一応わかっているんですが、さきほど何かその中で文部省はずいぶん苦勞されているんじゃないかと思うんですが、疎開

の件ではどうでしょうか。

関口(隆) 戦時教育に三つの段階があるように思っています。準備時期。つぎに拡大時期。最後に本土決戦に追い込まれてきた時期と。初期は大東亜共栄圏の建設。道義的世界の建設というような理想をもっていた積極時代で、このときは学童疎開など考えていなかった。学童疎開は本土決戦が近くなり、爆撃がひどくなったところから起こった。団体生活や親から離れても、しっかりした子どもになって育っていかなきゃいけないと言ったけれども、本土決戦が近づき、本土空襲が激化するということになったので、ほんとは積極的な教育的意義を感じてやったんじゃないかと、保護のためにやったやむを得ない措置だったように思っています。

前田 教育行政上は、大した意義というものではないということですね。

有光 非常な悪条件のもとで実施するということで、せめてどういう教育的意義を見いだすかということだったでしょうね。それだからお話のように、だいぶ戦局が深刻化してきた段階で実行してですね。十九年の六月三

十日に国民学校初等科児童の集団疎開を閣議で決定しまして、その範囲は東京都のほか十都市に広げた。そして八月の四日に東京都の区の部分の三年から六年生まで実施をした。

関口(隆) 私は実は当時専門学務局所属の教学官になって、総務局も兼任させられていたんですが、もし疎開をするんなら、郷里へ帰すのがいい。と言って、縁故疎開をやったが、やがてそれができなくなり、集団疎開に切り替えたくらいです。しかしやる以上は積極的な教育目標をたてなきゃいかんというので、いろいろ考えました。つまり基本的には消極的だったけれども、やり始めてからは一生懸命でした。

有光 そうです。それで、大臣がさっきの学徒動員の慰問、督励に行かれたように、学童疎開の状況をやはり観察に出かけて、ぼくらも供したことがあるんだけど、大いにお力を入れてやりました。これは私事で恐ろしいですが、私の娘はお茶の水の付属の小学生だったんです。お茶の水では農場が久米川にあつてそこに集団疎開をした。そして、父兄はし

閣議の状況をぼくはつづさに省議で大臣から伺ったもんだから——このころは一般に伝えられて皆さんご存じだけども——当時はとくに感銘が深かったのであります。

それから話が交わるけれど、これは皆さん忘れてしまわれることだと思うから、ちょっと思い出してみますと、戦争がだんだんとか烈になると、文部省の庁舎も爆撃されるかもしれないというので耐弾層を作った。それで屋上へ鉄筋を入れた。ところが大会議室というのは講堂を兼ねているわけです。ここは天井が薄いもんだから床に耐弾層を敷設した。だから会議室は天井が低くなったのです。そういうことがあって、さらに空襲がありますと大臣室のある三階の安全庫に大臣を誘導する。大臣、次官、秘書官がその中へ退避するわけです。そして文部省の防衛隊ができていますから、それが屋上へ行って、B29が何機どの方向からどっちへ向いて進行してありますとか伝えに来る。解除になると大臣室や次官室へ引き上げていくわけです。そういう時代がありました。さらに文部省としては終戦の前月でしたか、各局が分散疎開した。ぼ

くはちょうど科学局長でしたが、農業教育専門学校(いまの東京農工大農学部のところ)へ科学局はみんな移転したわけです。その土地には、大國魂神社というりっぱなおやしろがある。そこへみんな参拝してね。それから農学部だから乳牛があります。それで牛乳一本ずつみんなに出たのはありがたかったね。

前田 最後に庁舎の疎開の問題ですね。関口(隆) 専門学務局はお茶の水で、辻田課長と関口教学官などお茶の水にいたんです。

関口(敷) いまのお話でもう一つありますね。私のところはお話の時期には、大塚のお茶の水女子高等師範学校に疎開しまして、終戦まであそこで勤務したんです。そして終戦後になりました。旧制高等学校長の会議などもあそこでやりました。

そこでもう一つ、いざというときにバラバラでは困る。その後GHQが占拠した第一相互ビル、あれは強力な爆弾でもだいじょうぶなように作ってあるといわれていて、あそこの地下室へ、いざというときは局長以上幹部

ばらく面会禁止であったが、しばらくぶりに会いに行ったら、わりと元気にしていた。迫水久常氏のお嬢さんと同級だったので、迫水さんとそこで対面をしたりしてね。迫水さんについてはまたいろいろ思い出があるんだけど、終戦のとき陛下のご意見で決まったことが二回あるんですね。ポツダム宣言受諾の御前会議のときと、バーンス回答に条件をつけるかつかないかということでもめて、もう一ぺん御前会議をやる。引き続き閣議で最終決定しますね。そのときのようすを知っているのは、いまだでは当時の書記官長の迫水さんと、当時の文部大臣の太田耕造氏の二人だけになってしまった。その文部大臣から省議でそのときの状況を細かく伺った。最初反対意見が三人から出て、あとはだれも言わない。

陛下がそれではこれから自分の意見を言うから、自分の意見に賛成してほしいと言われて、じゅんじゅんと説かれるわけです。その間涙があふれて白い手袋でぬぐいきれない状態になった。それでも明治天皇の三國干渉のときのことを話されたり、実に条理整然としたお話で、みんな泣いたというわけね。その

は集合することになっていました。

有光 それを中央指令室と称して、各省がそこへ集っていた。

原子爆弾と終戦

関口(隆) そのころ、原子爆弾がおちた……。原子爆弾らしきものが落ちたということ。私個人としては文部省でない方向から、あれは特殊爆弾という発表をしているけれど、これはただものではないということを知らされた。戦後に社会教育局長になったこの関口泰が、国民服を着てゲートル巻いてやってきて、ちょっと出て来いと言っているので、

正門通りのいちやう並木の根元に腰掛けた。すると腰の風呂敷からにぎり飯を出しまして「一緒に食べようや。」水筒から水を飲みかわして「水杯になるかもしれないね。」と言ったんですが、そのとき急に「戦争は終わるよ。」と言ったんです。それで私は関口泰に「あなたが言うようにすぐ終戦にはならないと思う。」と言ったり、黙ってましたけど、しばらくするとまた「だけどなるよ。」と言ったんです。そして「これからは教育がたい

せつたな。」といってまた「これが別れになるかもしれない。」といって帰っていった。原子爆弾はそのことです。近藤広島文理大学長は、勤労学徒の慰問に表日本のほうへ行く途中のことで助かった。そしてさ、そく文部省に報告にいられたが、寄宿舎のまっ黒な羽目板の中に、べんべん草の姿が白うきに残っているのを持参された。つまりパッと一瞬間に、べんべん草の影だけが、二センチぐらいの厚さの板がまっ黒に焦げている中に白くのこっているのです。それから長崎大学からも佐野教授が、歩いたり乗りついで文部省へ息も絶え絶えになって到着され報告された。山本事務官が大きな煉瓦ブロックの下に敷かれて、二日生きていたが、引き出すこともできな。もしも生きても出血で死ぬ。そこで家族と最後の別れをつけ、また、学校の生き残ったわずかのみに、重要書類がどこにあるかということをお言言した。それを佐野教授が同僚たちと火葬にしてから文部省へ報告にいられたのです。

有光 原子爆弾の話が出たので申しますが、ぼくはそのとき、前に申したように科学

局長をしておりまして、陸海軍技術運用委員会が九日に催された。その席上で東大の水島教授から非常にくわしく状況の説明があり、陸海軍で得ている情報の検討があつて、それはまさしく原子爆弾であるということが、その席上でも言われました。ウラン二三五ということまで推定したんです。

前田 それは終戦より前の話ですか。

有光 八月九日です。即日ですね。そうして第一報、第二報というのが細かに報告されて、いろいろな状況から判断して、これは原子爆弾に違いない。ウラン二三五だろう。これは一グラムで二百億カロリー出る。だから普通の火薬のエネルギーとは全然違うだろうということなんです。四トン爆弾かもしれないという説があつたけれども、どうもそうじゃないという説がなくなりました。別途仁科芳雄さんたちが飛行機で現場へ行っている。いずれもつと詳細が報告されるだろうが、おそらく原子爆弾にまちがいないというようなくわしい情報の交換がそのときあつたことを覚えておいてください。

辻田 いまの終戦前のことについては、有



辻田力氏

光さん両関口さんのお話のとおりだと思ふんです。私もそのときに国民教育局総務課長をやっておつて実見しておりましたから、ちょっとお話ししますと、ちょうど八月の六日に、実は出張して中国、四國の師範学校、高等師範学校の先生方を激励しようということで行ったんです。それで八月六日に東京をたつて、岐阜で空襲に会い命からがら鳥取に着いた。その前から中国の中心である広島で会議を開こうとしたんですけれども、広島はあぶないから広島をやめて、鳥取でやろう。ところが鳥取もあぶないというので、鳥取の上井というところの小学校でやることになったんです。そこへ出向くときに岐阜で爆撃に会ったわけです。

しかし、やっこの思いで鳥取に着いたところが鳥取はまっ暗です。翌日上井へ行つたわけです。ところがいよいよ中国全体の高等師範と師範学校の校長さんに来てもらって開場するはずであつたところ、広島からだれも見えない。そのときに広島に変なもの落ちたというのを聞いたんです。それでどうするかと話していたところが、広島から一人だけ来た。その話を聞いてみると、何やらわからんけど落ちた。自分は一間ぐらい飛ばされたという話だけしているんです。だんだん落ちていてその人に話を聞いてみると、広島の高等師範の校長であるところが途中まで来ていた。その校長に会わずにこちらへ来た。そのうち来るだろうという話なんです。それがおそらく近藤広島文理大学長が学徒動員を見に来られたときじゃないかと思うんです。四トン爆弾の二倍ぐらいのものが落ちたんじやないかという話があつたんです。そこで結局激励はしたけれど、実際は激励どころの騒ぎじゃないんです。そこで話を聞いて、四國ならわかるだろうということで、私は四國へ行つた。多度津に女子師範があつて、そこで会

議をすることになった。ところが一緒に行った秋村さんが広島から急いで来て、広島はいへんなことだということ、原子爆弾が何かわからんけど爆弾が落ちた話をしたわけです。そこで変だと思つて、琴平で四國総監をして木村正義さんのところに、出向いて行って話を聞いたところが、木村さんが、「あしたとてつもない大きな指令が出るから気を付けておけ」ということと、「あんまり先生方を刺激するようなことを言つたらいけない」ということをちよつと言つた。それで私はそのときすぐに、場合によっては終戦の何かが出るんじゃないかと思つた。それを聞いてすぐ多度津に帰つて来て、「いままで計画していたけど、これら皆さん帰つてくださ。それぞれ自分の学校の先生方をおさめてください。」ということ、帰らせたんです。それから私は郷里の愛媛県へ行つたところ、ちよつど行つた翌日、いまさきに終戦の詔勅が出ていました。そういうようなことがありました。

関口(隆) ちよつと質問なんです、十五日の玉音放送を、われわれはお茶の水女高師專

門学務局の視学官室で、佐藤得二さんやいろんな人と聞いたんですが、そのときの勅語に対する判断は日本が降伏したのか、逆にまだ何かやるのかについて意見が別れた。私は日本は降伏したんだ。万世のために太平を開く」ということは、漢文で昔の天子が位を譲るときなんかによく使われることばだから、日本は降伏したんだとぼくは理解したけど、必ずしもみんなはそうじゃなかった。最後の本土大決戦をするんだから、みんな心一つにして戦えという意味だと取つた人もあつた。

有光 終戦の際、陸軍はクーデターの準備をして、阿南陸軍大臣はこれを承諾し、みずからその指揮をとるから、自分にまかせよといわれた。軍の暴挙の可能性は大きかったのを、阿南陸軍大臣は大死一番その抑止に成切された。実に危なかったと思ひます。

前田 それは文部省の局長といひますか、そういう関係の方のところへ、そういう通知が来たのをごさいますか。

有光 いや、そうじゃなくて、その当時は大臣が閣議の状況を省議で話しておられるわ

けです。だからわりと早く知ったことと、当時文部省と記者クラブはわりと仲がよかったです。早耳にそういうことを聞くわけね。ところで、終戦の詔書の起草は、迫水氏が一応中心で準備している。万世のために太平を開く、というのが安岡正篤さんの助言なんです。漢籍にもとがあるんです。それでこれがあの詔書の中では眼目になったというんです。ところが陸軍のほうでは、上層部の全然知らない新しい作戰方針が決定されたということ、一月十三日午後四時を期して新聞発表しようとしていた。その発表案を持っていく朝日新聞の政治部の記者が部長に見せ、それをたまたま迫水氏に見せた。それで迫水氏がさっそく参謀総長や陸軍大臣に聞いても全然知らない。それでそれを止めるようにすぐ措置した。さすがに当時の記者はしっかりしていて、同盟通信の長谷川才次氏は全然そういうことを外電に打たなかったらしい。また朝日新聞の社会部長も、国内情報でそれを扱わなかった。

関口(隆) あの手音放送自体に、はっきりしないところがありその上、音もよく聞こえなかったせいもあった。

関口(勲) ぼくは、ちょうど八月十五日に文部省へ来てまして、玉音放送があったのは昼ごろでした。これはあなたと違って、これは負けたんだ。敗戦のご宣言だとぼくらは思っ、シュンとしちゃって、涙も出たでしようね。

有光 それはその直前に、最高指導会議、それから閣議で終戦はもう決定しているわけです。しかし、陸軍大臣が猛烈な士気を鼓舞するような通牒を出しているんです。それが相当影響しているんじゃないですか。

* 前田多門文部大臣の就任 *

前田 思い出は尽きないほどたくさんおありになるようですね。それは、いかに当時の文部省の首脳部の方々がご苦労なされたかということの証明だと思っておりますが、内地においても外地においても全くご苦労なされたわけです。しかしこれが八月十五日を境にして一転して風情が変わったわけでございます。そのときはおそらく日本中がどうしていいかわからない時期だったと思っております。

関口(隆) 私などは、女の子の外出は素足で出させないように校長に話さなきゃなるまい。西洋人は女の素足を見なれていないから、日本の女がげたにもどったといったら、危いこととまで言いましたね。

しかし私は、この日の自分の思い出を一つ申し上げたいと思います。当時私は東大の学生主事をしておりました。八月十五日の午後、専門学務局の疎開をしておられるお茶の水女子高等師範学校へ行きまして、「いいことで文部省はどうするんだ。」と、実は私自身はわからないもんですから、文部省に行つて聞こうと思つて、ここにおいでになる関口隆克学務官と、内山良男専門課長がおられるところへ行つたんです。そうしましたら内山さんが「日本は文化国家でいくんだ。」と言つたんです。それで私は感心したんです。終戦のその日の言葉ですからね、なるほど文化国家というものがあるのかなと思つた。



前田 充明氏

わけです。

文部省では、すでにそこまで考えておられる課長さんたちがあると思つて、私は非常に感激したわけなんです。それからまた関口さんとずいぶん長い時間お話をしましたね。その終戦の日から一転して、文部省の方々はまた毎日毎日のご苦労の連続だったと思っております。

八月十五日に「終戦に関する件、文部省訓令」を出しているんですが、そのときはわけわからず(という)と失礼ですが、教育史上あまり意味がないと思つて、しかし八月十八日前田多門先生が文部大臣に就任され、九月十五日には「新日本建設の教育方針」を出しておりますが、ちょうど一か月前、おそれ毎日毎日省議をなさったんじゃないかと思つて、そのへんの問題について、終戦後の最初のお話を聞きたいと思つて。

関口(勲) ちょっととメモをみますと、八月十五日に、大臣から地方長官に訓辞を出しまして、国体の擁護——これはさっきからお話のように、やはり日本人のわれわれとしてすぐ浮かぶのは、占領軍は天皇制を廃止するで

あろうということに非常に心配したわけですね。そのことがたしかこの中に書いてあるわけです。それからすみやかに平常の授業を再開してもらいたい。それから教科書の取り扱いには注意してもらいたい。これはあとで問題になりますね。黒塗りの問題が出て来ます。そういうものを出しているように覚えております。それから、その次が八月十七日に、「動員解除に関する件」という通牒が出ています。これはくだらないことですけれども、どんなに日本人が恐慌をきたしたかという一つの証左として、一例は、要するに女子学徒がいま学徒動員で皆出ているわけです。そうすると厚木に野戦軍が上がって来ると、女の子はたいへんだ。それで訓令出して、結局特別に安全だと思つた場合には、九月になつてから授業やってもよろしい。しかしできれば特別な指示のある以外には、授業は停止させられたいということとそのとき打ち出している。これはくだらないことなんだけど、省内でずいぶん心配して相談した結果なんです。戦争のあととしてはあたりまえのことなんです。

関口(隆) 私などは、女の子の外出は素足で出させないように校長に話さなきゃなるまい。西洋人は女の素足を見なれていないから、日本の女がげたにもどったといったら、危いこととまで言いましたね。

関口(勲) それからその次は、八月十五日に終戦で、内閣が更迭をして、前田多門先生が文部大臣の候補者になられて、八月十八日に就任され、九月九日に放送されたんです。これは実はぼくの記録じゃなくて、教育新聞に皆さんの話を聞いて書いてあるのがあります。九月九日に「承諾必謹」と「科学の復興」の二つのことを放送された。そして私の覚えているところでは、九月十四日に橋田前文部大臣が萩窪のお宅で自決され、九月十五日に「新日本建設の教育方針」というのが出た。これを練るのに皆さんにいろいろご相談があったわけですけどもね。みんながご相談になりましたが、結局骨子は前田大臣が自ら書かれて文書課長の中根君などが事務的にご援助されたわけなんです。

関口(隆) あのとこの中心は前田大臣と田

中耕太郎さんですね。

前田 大臣がまず骨子を言っていて……。

関口(隆) 原則みたいなことを言うんです。科学教育と婦人教育と社会教育を盛んにするとか、そういう根本方針みたいなものを話すんですよ。その話をだれかがまとめていくわけですね。佐藤得二さんなんかもそのときはかなり働きましたね。

関口(勲) これは結局われわれの事務レベルよりも、最高幹部が作られたと考えるのがほんとうだと思えますね。

関口(隆) 終戦直後に教育学局長の朝比奈策太郎の手許で、国体護持というプリントをこしらえまして、われわれ教育学官のこへ回ってきたんです。それに「皇国は不滅なり」とか「神ながらの道でいくんだ」と書いてある。私は「これはどうだろう。皇国の道というてやった戦争が敗戦したのに、今後なお神ながらの道だけは変わらないんだということには、われわれとしては賛成できないんだ。」と言って議論したんです。そのときに、神ながらの道をしきりに主張したグループがあった。その人たちにすれば、神ながらの道が、

前田 いまの、大臣から基本方針が下がって、みんなで相談するというような場合には、省議というような形式で行なうわけですか……。

関口(勲) あのとくはないですむ。

関口(隆) いちばん初めはないですね。省議という体裁をとることはあっても、実際の内容の相談はもうあらかじめされていたということじゃなかったですか。

関口(勲) それは逆にいえば、旧体制ですとやってきました。みんなに相談しても仕方がないと思っていたんじゃないでしょうか。これは前田さんの見識ですよ。前田さんを補佐している皆さんの見識が決まる。前田さんはいっぱいなんですよ。

関口(隆) 前田大臣が次官に木村さんと呼んだのは、前田さんは官僚の修練を十分積んでいるから、まとめ役に、整理をする人としていなきやいかん。別に意見を述べる人はそれ以外に必要であると考えられたので、終戦前から前田さんの周囲で相談に乗っていた、田中、山崎、関口とその三人で、基本的相談はやってたようですよ。

軍人によってゆがめられたんだから、それを追っ払って、ほんとうの神ながらの道をこれからやるんだと、本気に思ってたんですね。

有光 それは終戦のときの御前会議に、とくに平沼枢密院議長が呼ばれ参列しています。ポッドム宣言の受諾を、無条件で受けるというのが外務大臣の東郷さんの意見。ところが国体の護持なんていっても外国人にはわからない。向こうの言ってきたおるのは、天皇の「国法上の地位」については変更がないものと了解して受けようというのが内閣の原案だった。それを平沼さんが主張して、「天皇の国家統治の大権」ということに変えた。それで結局鈴木総理の採決で、その修正したもので回答した。そうするとさっそく反応がありました。「天皇の国家統治の大権」は国家の統治組織を意味するのか、または天皇のご一身上の地位の意味なのかをたずねてきた。原案だったら問題なかったけれども、これで引っかけた。これがあと尾を引きまして、翌年に天皇は神様じゃないという宣言が出た。これはこの尾を引く思想を打ち消す意味なんです。当時は非常にあぶない状態だった。

有光 ぼくは科学局長でしたが、八月十六日から当分の間毎日次官会議と閣議がありました。次官会議は朝八時半から、閣議は一時ということでした……。

前田 そのときは疎開した各局は虎ノ門にもどって来ますか。

有光 もどって来てる。文部省で省議をやりました。文部大臣の前田多門氏の訓辞が十六日に第一会議室であった。そのあと次官室で省議がありまして、前田さんがご自分の考えを述べ、教育学局でそれをまとめたということがメモしてある。教育学局といっても、中根君なんか関係していたと思いますね。それから佐藤得二さんは安倍能成さんと関係がとくに深かったですね、安倍さんのときはいろいろなこういうものに参画していますね。

関口(隆) どうも教育学局は教育学局で、いわゆる本省の外でやっていた。なぜかという国体の護持の関係があるから、どうしてもやらなければならない。

有光 そうそう。当時はまだ国体護持を言わなきゃならない気持ちだが、教育学局としてはあったでしょうね。それから、さっき関

た。

神ながらという表現もあるでしょうが、日本の国体というものは、憲法以前のものです。天皇は生まれながらにして、ひつぎのみこである。そういう国体だという考えが、当時一部に非常に支配的であったわけです。だから平沼さんもそれを代表して、そういう考えを述べられるし、そういうことで、やっと条件付降伏を承諾したわけです。国体の護持ができたから降伏するというところで終戦になりましたから、国体の護持の解釈の仕方はいろいろあると思うんです。だから一方では神ながらの説も出てくるだろうが、それでいけば国際的解釈はとも得られない。

関口(隆) 前田多門、田中耕太郎、山崎匡輔、関口泰の方々はしばしば会談していた。軽井沢に集まっていたこともある。その人々のつまり国体の解釈によると、天皇親政は、日本の国体ではごく短い時期にしかないし、けっして成功しない。摂関の経営に任せることとや征夷大將軍に任せることはあるが、日本の国体は、天皇親政に限らない。国体の護持の解釈の仕方は、いろいろあった。

口(勲) さんがおっしゃった終戦直後から、

新日本建設の教育方針が出るまでの間の一月に、どういうことを文部省やっていたかという、いちばん先にやったのは学徒動員の解除です。これは翌日やっています。ただし、農林、運輸、通信、そういう方面を除いて解除した。ここでは学校再開にはまだいたらないわけです。それから学校教練、学徒防空関係の訓練など、十九の法令の廃止を八月二十四日に通牒している。また銃剣道、教練の全面停止。それから九月中ごろまでに、全学校の授業を再開しなさいという通牒を出した。

また、これは当時河原春作次官が非常に力説されたことだったが、八月二十八日閣議で陸海軍諸学校出身者、在学者を無試験で文部省所管学校へ転入学させることを決定した。

前田 これは文部省の主体的な一つの決定ですか。

有光 それによって閣議の了承を得てやったわけです。これは非常に河原さんらしい着想ですね。

関口(隆) ちょっと不思議なんだな、実はあの時期は、学校はほとんど停止してただ

から再開しろというのはいわゆるわがままですね。しかし兵式訓練、学校教練をよせだとか、もうやっとなかったのをよせと言ったのは、やはり法令や法規上はやるのが原則になっていてそれを停止していただけたら、もとの規則をなくさなくちゃならないということでしょうね。

関口(勲) 占領軍に対する日本の立場を明らかにしたということはないでしょうか。

関口(隆) 基本的に払拭していくやり方でですね。

有光 それは、戦争がなくなつた以上、戦争に関連した教育はみなやめたいという考えです。学務員局はもろもろ九月四日に廃止されています。科学局を解体して科学教育局と、そして体育局とを設置した。

前田 四日に廃止して五日に科学局は作られるわけです。

関口(隆) あのとときに技術院を吸収した。

有光 そうそう。このときはもう次官は大村清一さんになってましたね。それで科学教育局といえば反対しないだろう。科学局というと技術院の亜流だということにられる。

そういう配慮をしたんです。それで技術院の科学に関する部門を全部こっちへ吸収した。

前田 なるほど。それでその科学教育局第一部長と、科学教育部第二部長と二つになったんだね。これは重要なことだね。

有光 これは名まえもとくに苦心した。そして山崎匡輔さんが最初の局長に任命されたわけね。それが九月五日でしょう。今度十月十五日には、専門教育局と国民教育局を廃止して、学校教育局を作った。そうして田中耕太郎さんをお迎えした。

前田 私がお前の局長に任命されたとき、そのときに何をすべきかということを考えていたわけですね。そのとき、明治二十三年以後、学校の教育課程に定めてあるところは全部宗教儀式をしたり、宗教行事をしたり、宗教教育をしてはいかんと書いてある。そういう訓令がある。ところがそれをやめて、いろいろ考えた末に、十月十五日に公布したんです。そのときに私は自分で起草して、局長と次官の河原春作さんの了解を得て、いまのような私立学校に宗教教育を施してもよいということを全国に指令したんです。

関口(隆) 送別会を今の医科歯科大学でやりました。酒がないのでアルコールを、佐藤静一教官官……。のちに広島大学で醸造の主任教授になったが、千葉大学で、蒸留酒を作っているうちに破裂して、顔中けがをして、ばんそこうだらけで送別会やった(笑)。

前田 それから十月十五日に、私立学校における宗教教育に関する件」ということがあ

られるということで、私も考えたんです。こういう時世になったら、前からの殻のついてる者はやるべきで、私は自分で、やめると言われる前にと思って辞表出したんです。状況見ますと、山崎さんなり、茅さんなり、関口泰さんなりが、文部省に入られて、ずっと主要な局長、学校教育、社会教育、科学教育関係は少なくとも、そういう方々に変えるというのが方針ではなかったかと思う。私は十月十三日にやめて、十五日か十六日に引継ぎをすることになった。そうしたら、田中耕太郎先生という大先輩に引き継ぐことになった。これは余談ですが、引き継ぎ書をこしらえておいたから差し上げて、一時間も音楽の話をした。

これは私の邪推じゃないに、大臣はそういうふうにご考慮して、一時間も音楽の話をした。

関口(隆) 私はよく聞いていたんですが、それは必ずしも文部本省をさしたのではなく地方庁をさして、内務省の採用された見習い

それは専門学校へはいる入学資格は同等だというのを、専門指定学校と称していたんです。それから徴兵令上、中等学校と同じ取り扱いを受ける学校、それが青山学院とか跡見女学校という私立学校はみんなそれなんです。そこではもともと宗教教育やってもいいことになっていました。それを止めたんですから、そこでどこかで解決せざるを得ない事情です。

前田 それを辻田課長が、どこからかワアワア言われてやるということではなしに、よしこつちでやってやれということをやっちゃったんです。

辻田 課長が全部起草して局長のところへもって行って決裁されたんです……。

関口(勲) 前田先生としては敗戦になって文部省を建て直さなきゃならん。それからまたアメリカなんかと違って、従来わが国では教育行政を主として法律屋、行政屋がやっている。これはやっぱり考えなきゃいけないと思われたらと思う。私のちょっと前に永井君がやめました。それらを見ておきますと、科学教育局長には山崎工学博士が来

が、本官になって、最初に赴任するときに学務課長になるのが多い。その新米が数十年教育をやって来られた校長さんに対して、上官として臨んで命令するのはよろしくない。教育権の独立は人事からということでした。ただ新教育方針を決めるには、戦前の教育行政に直接関係のなかった人に切り替えようという方針は取ったと思うんです。

関口(勲) 私も敏感にそう思いました。

前田 それをもう一つ。内務省がまず廃止され、その次が文部省ではないか。なぜならアメリカには文部省がないし、また文部省は戦争に協力をした。その二つの意味で廃止されるという不安があった。司令部のほうでも、そういう方針なきにしろあらずだ。これを転換したのは、どうも天皇の人間宣言と、前田さんの講演と前田多門というその人によるんじゃないか。第三には、やっぱり戦後の占領政策を進めるには、内務省は解体しても、内務省のようなことをする自治庁みたいなものがあるんじゃないかということ

と、教育については、人を入れ替え、方針を変えれば、省があったほうがいいという考え

関口(隆) 私はよく聞いていたんですが、それは必ずしも文部本省をさしたのではなく地方庁をさして、内務省の採用された見習い

変えれば、省があったほうがいいという考え

に変わったんじゃないですか。

有光 それはたしかにそうですね。

前田 それからもう一つ、終戦直後の問題で、修身、歴史、地理停止に関する件の覚え書きが来ているわけですね。それは覚え書きが来たんで、初めて日本がやり出したのか、日本自体がそういうことをもう考え始めておったのか、そのへんはどうなんでしょう。

有光 それはこっちが考えておったわけじゃないんです。歴史なんかの教科書の改編は考えておった。それで司令部の担当者の了解を得て、新しい教科書の編さんに取り掛かっておった。そこへ突如そういうものが出て来た。

前田 それじゃ文部省が全然知らないところへ覚え書きが……。

有光 ええ、恐らくは司令部の担当者も知らされないところからの指令です。その前に忘れないうちに申しておきますと、前田さん時代のことですが、当時司令部のほうはまだ組織があまり整っていないわけですね。それでヘンダーソンという人（大臣と接触する向こう側の立場の人）から「E and I」というもの

を作るようになったという報告を九月二十五日に受けているんです。

関口(隆) EはわかるがIは何ですか。

有光 インフォーマーション。それで九月十五日に前田大臣から話が合った。それによると、九月二十四日ヘンダーソンに大臣が会ったときに、ヘンダーソンが言うには「いままでは上陸作戦にともなう情報宣伝部というものはあったけれども、教育については、今度リューテナント・ゼネラルをヘッドとして、E and I」というセクションを作ることになった。今後教育専門家がどんどんそこへ配属されるようになるでしょう。ただし教育については、命令とか指示の方法によらないことをたてまえておきます。」ということをして、時は言っているわけですね。これは九月二十五日の状態なんです。それで「アドバイザー・コミティー」というものを司令部側に作るつもりだ。だから日本側でもこれにレスポンスする諮問機関を作る意向はないか」ということを前田文部大臣は聞かれてた。それに対して、アドバイザー・コミティーを直ちに作るつもりはないと返事した。ところが向こう

うでは、日本側の相談相手を司令部で作るか、十二人候補者をノミネートしてくれということであった。そこで、内田祥三（前東大総長）、小泉信三、安倍能成、八木秀次、姉崎正治、天野貫城、高木八尺、那須浩、宮内与三郎、赤井米吉、井上秀子、羽仁説子の十二人と、なお向こう側の委員としてピアードさんを推選した。その他にこういうことを大臣は直接ヘンダーソンから言われている。それは学校についての統計表を出してほしいということですね。それから三番目は、教科書を改編するときに、そう入る材料の指示はどうしてするのか。それはラジオで指導することがいいと前田さんは答えておいたと。あとは各局の庶務の課長が週二回室長に連絡のこと。室長は、各局の動きを新聞に出る前に向こう側へ連絡することがいいだろうから、そういうようにしたい。という話をされた。

関口(隆) 文部省のリレイソン・オフィサーができる前ですか。

有光 ごく初期、九月ですからね。

関口(隆) 総務室長というんですか。田中義男さん。

有光 そうそう。総務室長のほうへ各局の庶務課長から連絡をすること。それは司令部との関係を調整する意味で……。だから向こう側から、何を報告しろと言われていたわけじゃないんです。言われてないが、前田さんのセンスで、こういうことをしようということでしょうね。だからこういう時期がまだ占領機構が整備しない前にあったわけですね。やがて教育の専門家が来るでしょうということとを言ってますね。来てからだんだん細かにわれわれがコントロールされることになるわけだね。(笑)

前田 それから第一次使節団が来ますね。それについてはいろいろ大臣が交渉なすったんじゃないでしょうか。

有光 いや、これは向こうの既定方針で、使節団をよくすから、その前にそれと協力する日本側の委員会を作れ、と。

関口(隆) エジュケーターというふうに向こうさんは言いましたね。官僚じゃいかんだというんで。

前田 それが、教育刷新委員会の前身なわけですか。

有光 まだ前なんです。それも向こうからの指示で、こっちが人選して向こうがオーケーしているわけですね。

関口(隆) あのとときの一つの特徴として、エジュケーター（教育専門家）には、教育行政官を含まずというので、人選したんですね。

有光 行政家とはいわないんで、文部官僚を除いてるんです。

前田 とくに東京帝国大学卒業生はいけなと言ったんじゃないですか。(笑)

関口(隆) そこまではそのときは言っていない。そこで教育勸語問題という大きな事件がおこった。いまだに記録がみつからない。

文部省の中では、前田さん以下の新文部省幹部が集まっているところで、御真影の問題と教育勸語の問題が出ました。これに最も強烈に意見を述べられたのは、田中耕太郎先生で、御真影にたいしては、まるで聖者か何かのように、宗教儀礼の礼拝に近いような最敬礼をさせたりするのは、あれは不当である。天皇のお写真が学校にいたって、親近感を持ち敬意を表するということは当然であ

るうが、神さままがいの扱いをしていたというところは不当で、本来まちがったことをやるようになったのはよくない。もともと初めはあんな扱いはしなかったものだ。と主張されみな黙って聞いていた。

つぎに教育勸語については、ああいうテキストメントは、世界にも比類のないりっぱな教育宣言であって、廃止するというような性質のものじゃない。だけれども、それだけが教育上の唯一の原理であるという考え方は賛成できない。教育については、世界にいくつものりっぱな宣言や教えがある。聖書とか、論語、回教のコーランとかいうような偉大なものがある。そういうものの中の一つとして、重要な教育資料、日本にとっていちばん大事な教育資料として見るべきだ。そういうことが一つと、もう一つは——あとから出てくる問題だと思えますが——司令部の第一次教育使節団との会議の内部で、アメリカ側が質問をした。日本の天皇は国民の敬意を集めている。日本の天皇のことは一つで、戦争を始めますれば、戦争を終わらせもする。あんなに見事に、戦争をただ一声で止めるということ

は、世界の歴史にあり得ない。それを日本の天皇ができるのは、非常に国民の尊敬のもとであるからである。そこで、日本の教育方針を勅語の形で奏請したらどうかという意見が、アメリカ側から質問の形で出たんだそうです。

この話はおそらく記録を取らなかった時に行なわれた。ところがこれはあとをひいた。というのは後に吉田総理が、しつこく教育勅語を奏請しようとするんです。これはマッカーサーとの話から出たそうです。これはあとのことですが、そのいちばん最初のポイントは、使節団から出た質問がきっかけであった。ところが文部省では、実行上無理であるかと考えていた。

有光 文部省では、初めのころは教育勅語は田中さんの説が支配しておりました。あれはりっぱな道徳訓、自然法真理ではないかと。だから内容については否定することはないじゃないかという考えの時代がしばらくあった。

関口(隆) とくに「義勇公ニ奉シ」のところかね……。あの公というのは戦争という意

味じゃない。おおよけという意見だということだったですね。

有光 だから今後天皇の責任において、勅語という形で存在することはどうだろうかということがありますけれど、内容的には肯定する意見が多かったように思えますね。

関口(隆) 御真影はどうですか。

有光 御真影は、わりと早い時期に……。前田 その御真影と教育勅語をどうやって取りもどされたか。そこもちょっとついでに話していただければ……。

関口(隆) 御真影ですが、われわれとしては、進駐軍の兵隊が御真影を侮辱するんじゃないかということをいちばん恐れた。それで早く回収しようということを考えて。そうだったですね。

辻田 そうですね。
有光 教育刷新委員会ができたのは二十一年の八月からですが、それでも勅語の問題が出てきますね。それから文部省が教育勅語奉読の廃止と、勅語詔書の謄本などの神格化廃止ということ、二十一年十月に通牒している。教育勅語につきましては、結局議会の問

題になるんですな。

それでも一つこういふのがあつて、

二十二年の六月になりまして、学校における宮城よう輝、天皇陛下万歳、天皇の神格化表現の停止というようなことを通達していますね。これは文部省でやったことなんだが、二十三年六月に、衆参両院で、教育勅語、軍人勅諭、戊申詔書、青少年学徒ニ賜ハリタル勅語の失効を確認した……。 (笑)

関口(隆) 司令部からやかましく言われたんですね。

有光 ええ。失効確認、排除に関する決議案を可決したわけですね。

関口(隆) 文部省はそんなもの出す必要はないと言ったんです。

有光 そうです。だからわれわれが廃止の手続きを取るまでもなく、これは一つの歴史的事実でもあるし、内容的にも十分心して扱えばまちがっていないんだということ、廃止だとか、存続だとか、効力があるとかないとかいうことに触れなかった。ところが議会でもう決議になった。

関口(隆) 回収は議会の決議のはるか前で

すね。あれは有光秘書課長時代ですか。

有光 そうじゃありません。

関口(隆) 稲田秘書課長かな。ほくが秘書課長になったときは、どんどん返って来て、しまうところがなくてまことに困って、官内庁に尋ねた。

前田 稲田秘書課長は、二十年の六月十三日に秘書課長になられまして、二十一年の八月二十七日まで秘書課長を……。

有光 二十二年の二月ごろじゃないですか。稲田秘書課長の次は榎木秘書課長で、二十一年の八月から始まりまして、二十二年の二月まで。二十二年の二月から関口秘書課長。

関口(隆) 秘書課長のところにたくさん書架があるでしょう。中のものみんな出してしまつて、あの中に詰め込んだが。

有光 前に回収は始まつておつたんですね。

前田 御真影はわりあい早かったです。

辻田 いまの教育基本法ですが、昭和二十一年の六月二十日に第九十回の帝國議會(憲法議會)の開会式があつた。それから同年の

十一月三日に日本國憲法が公布されたんです。その間において、田中耕太郎氏が国会で

——吉田茂内閣でしたが——憲法審議に關連して、教育勅語をどうするんだという質問があつて、それに対して自分の考えを述べた。

いま有光さんが言われたとおりですが、もつとくわしく言えば憲法議會で政府の方針を答えたんです。それが研究されて、翌年の二十二年の三月三十一日に教育基本法が公布された。それまでこの問題についてはいちばん田中耕太郎氏が発言された。そして田中氏の次の高橋誠一郎さんが文部大臣のときにできたんです。

関口(隆) 小さいことですが、武道の廃止の問題がありました。ヘンダーソンは最初、日本武道に、荒魂(あらみたま)と和魂(にぎみたま)と二つある、ということを知つていた。

有光 ヘンダーソンはそういうことのわかる人でした。

関口(隆) それで武道はやつてもいいことになりそうであつた。ところが、そのあと柴沼さんが体育局長になつたときのエピソード

があるんです。

それは司令部が郵便物いっさいの検閲をやつていたところ、その中に剣道の人たちが「遺恨十年磨一劍」と言つて、土蔵の中で居合抜の練習をしているという手紙をやりとりしていた。お互いにこれを忘れてはならぬ。日本精神はこの日本刀にあり、この日本刀で倅虜の首を切つた写真がたくさん見出された。突にけしからん。あれをやるつもりだろうということになった。それでにわかには司令部の最高方針が変わつて、武道廃止になつたからあしからずと言つてきた(笑)。

有光 さきほど司令部の機構が整備する途中の段階の話でしたが、司令部が整備されて結局 CI and E というところが文部省の接触するところになった。これはシベル・インフォメーション・アンド・エジュケーション・セクションといいますが、初めダイク準将、あとはニューゼント大佐が部長になつて来ました。そして二十年の十月二十二日、

十月三十日の指令と十二月三十一日の覚書が出まして、以後文部行政は司令部のコントロールのもとに完全にはいったわけです。

その一例として、十一月の十日には、全教科書の完全英訳の提出を命ずる、と。そして印刷許可のない教科書の製造を以後一切禁止とする、と。また体育については、いまのお話のように軍事教練はもちろんだめだが、武道をやっちゃいけない。号令かけちゃいけない、進めもいけない。

関口(隆) つまり軍隊式ドリルというんでしょうか。あれをいっさい廃止するというのを、通訳の連中が文字通りやるから、ますますひどいことになっちゃってね。

前田 そして二十年の十月十五日に機構改革で新しい(いまのじゃありませんが)文部省が生まれたということでございますね。

有光 新しい文部省は実は終戦直後の九月に科学教育局と体育局ができ、引き続き十月に専門・国民の二つの学務局が合併されて学校教育局ができ、新たに社会教育局が復活し、教科書局という現場仕事の局ができて、

のまされて帰って来たという説があるがそうではない。これは高橋さんから直接伺っているんですが、そのときはニューゼントが部長でしょう。彼は自分は教育のことはよくわからないから、オア氏にあってくれと言う。あそこは情報教育部ですから、教育担当のオア氏に会ったら六三制のことで、「けっして自分たちは無理にということはないけれど、でも、教育使節団の報告書もあり、教育刷新委員会の答申もあることだし、何とか六三制に踏み切る体制を取ってもらえまいか。六三制を実施するについての前向きな態度を取ってもらいたい。これは希望である。」ということを書いたそうです。

しかし、教育刷新審議会からは、二十二年四月から実施するようにとハッパかけてきています。ところが閣議では全然問題にされない。そういう状態のとき、たまたまぼくは高橋さんの次官になりました。いままでは閣議決定何回かやろうとしても失敗している。それで大蔵次官の池田勇人氏が親身なアドバイスしてくれまして(これもアルコールのおかげです。お互に課長時代から文部省では有光

一応の態をなしました。科学教育局長には山崎匡輔さんがなり、学校教育局長には田中耕太郎さん、社会教育局長には関口泰さん。これはのちのちでも大村次官の語り草だったけれども、ぼくのやった仕事は、こういう人に来てもらったことだというわけです。これはもろ前田大臣のもとで大村次官がなされたことであるが、そういう人材を集めてくれた。それが戦後の文部省の第一期じゃないですか。

関口(隆) 前田さんはえらいですね。たしか一月の初めに追放になったでしょう。ちょっとの間にずいぶんやっておられる。

前田 そうですね。一月十三日やめておられる。それで安倍能成さんが大臣になられた。

関口(隆) あのととき安倍さんをみんなに紹介する屋上の演説。予言者がキリストを迎えたという例にとって言った。「私は教育家でも何でもないが、ただほんとの教育者が教育行政をとるような体制をとって、喜んで真の教育者を迎えたのである。」という、クリスチャン言葉でした。

が飲めるといふことで仲良くしてもらって(関係)で、閣議決定を通そうと思えば、大蔵大臣と内務大臣の了解は得なければならぬ。それには次官はいいが、主計局長と地方局長をせひくどき落とせということだね。

そういうことで、大臣のお供をして上原内務大臣のところへ行ったり、石橋大蔵大臣を訪ねたりして、さんざん懇請をしたわけです。ところが高橋さんが吉田総理大臣にこの話したら「マッカーサーからは、六三制をやらせたいことは何も言ってきていない。六三制をやりたいがっているのは文部省の役人だけじゃないか。」といわれたので、高橋さんは「いや、そんなことはない。あれは教育使節団の報告書にもあり、刷新審議会の答申にもあるように、いま非常に要望が盛り上がっているから、そんなことではなかなか防ぎきれない。」ということを書いた。高橋さんは「いや、そんなことはない。あれは教育使節団の報告書にもあり、刷新審議会の答申にもあるように、いま非常に要望が盛り上がっているから、そんなことではなかなか防ぎきれない。」といふことを吉田さんに話したそうです。そこで石橋さんが最後に、「金の掛からない方法でやるならば承知しよう。」といふことでやっと出来た。ぼくは、戦災復旧さえできれば、いままでの中学校、高等女学校、実業学校の一年、小学校高等科、青年学

前田 まだいろいろございますが……。

* 六三制の実施 *

有光 しめくくりは六三制の実施ですね。これは日本の占領解除の時期の繰り上がりにも影響したし、文部省の信用を博した、文部省が残したエポックメイキングなことがらです。

前田 それは終戦行政の……。

有光 終戦行政の文部行政としては……。

前田 いちばんの初めといえますか終わりといえますか。

有光 田中文字部大臣が犠牲になった事がある点があるのでも申しとおきませんが、高橋さんは就任あいさつにいった時、司令部で六三制

これは、ちょっとあやまって伝えられている点があるので申しとおきませんが、高橋さんは就任あいさつにいった時、司令部で六三制校の施設等を使えば、ある程度の六三制度実施の経費でやっていけるといふめどを立てた。

ところが結果的には戦災復旧も十分いかないし、六三制はわずかの予算(八億でしか)でスタートした。それですぐ追加予算の含みがあったわけです。その追加予算は、たまたまキティー台風でしたか、非常な水害が関東地方に出て、むしろ旗が総理官邸のかわいを包囲するということがあって、これはそのときは森戸文部大臣になっていたけれど、民生安定のためには教育は目をつぶらざるを得ないと、三十六億か付いていた予算をやむを得ず大蔵省に返上したわけです。そんないきさつもあって、とにかく……。

それからもう一つ、これも表に出ない話だけれども……。高橋さんが議会の赤いじゅうたんの長い廊下を、考えながら歩いていたら、そこを、あとから声を掛けられた。それが吉田総理大臣で、「六三制はやることにしましたよ。」と。あとで、その話をうかがってぼくが高橋さんに「よかったですね。」と言ったら「いや、文部大臣が二人もやめられる

んじゃ、それじゃ吉田総理も困るでしょうから」と高橋さんが言われた。

前田 いまお話の、六三制をやるといふことに決まったところを最後にするとしまして少し肉付けをしていただくようお願いいたします。

有光 教育基本法と、六三制を内容とした学校教育法を二月に文部大臣に就任した高橋さんが、帝国議会と枢密院の両方の審議を経て、三月三十一日すべり込み公布に成功された。教育基本法なんか、最後のどたん場で、ある関係から字句の修正が出て、そのために司令部に交渉したけれども、それは認めない。議会の修正があるなら別だけれども、内閣内部の修正は認めないというんで、やむを得ずその関係の了解を得てギリギリ間に合ったことなど思い出します。

六三制のことは、大蔵省からESSへ自分のほうから申し入れしようか、とまで言ってくれたけれども、ほかには弱いCIEが、あのときだけはとうとう頑張りを通した格好でした。その後は、文部予算の増額について、大いにやると言いながら、そんなに頼りには

ならなかったけれども……(笑)。六三制を通したということが、非常に向こうでは、評価されたようでした。文部省は利用価値があるということ……。

関口(隆) 最初つづ予定だった文部省をつぶさなくなった、いちばんおもな理由はこれでしょう。

それからニューゼントがあんなに自信があったのは、マッカーサー自身にあったというのはほんとはですか。ストッガード委員長の報告を尊重するのは当然だと言われたというのはほんとうかしら。

有光 それはそうです。報告書は金科玉条です。だからそれを実現するのはニューゼント氏の腕まえ発揮するところなんです。だからその点に関しては、何こうは非常に関心もっていた。

前田 日本の歴史のなかで、最も大きな変革時の教育行政の真実について貴重な体験談をお話いただきまして本当に有難うございました。この貴重なお話がきっかけとなって更に多くの先輩の方々によって知られている事実が明らかにされることを期待いたします。

本日は長時間有難うございました。

編集後記

◇わが国の近代教育制度の出発点として、明治五年「学制」が發布されてから、本年はちょうど百年にあたる記念すべき年であります。学制の發布により国民のすべては、学校へ進学しなければならぬという原則が立てられたのであります。これは近代社会の重要な教育原則であり、太政官布告の中にも明記されており「むらに不学の戸なく、家に不学の人なからしめん」と示されております。以来わが国の教育の普及と発展はめざましく、先進諸国のなかでも高い教育水準に達しております。

◇昨年六月に中央教育審議会から「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」の答申が発表されましたが、本年は第三の教育改革の初年度であり、今後の教育、学術、文化の新たな百年への飛躍が大いに期待されます。文部省では学制百年を記念して、式典、教育功労者の表彰、

学制百年史の刊行、記念展など実施しました。

◇本号は学制百年を記念して、日本の教育百年特集の臨時増刊号を企画しました。巻頭に、海後先生を始め諸先生に各教育分野にわたる百年の歩みを論じていただきました。座談会では文部省OBの先生方に終戦前後の文教行政と題して、終戦当時を中心として戦時体制下における教育、終戦から六三制の実施までの正史に載らないエピソードを話しあっていたいただきました。また諸先生に学校時代の思い出と、今後の教育について述べていただきました。座談会での教育百年を顧みて未来はいかにあるべきかについて先生方に話しあっていたいただきました。なお地方において、明治・大正・昭和の親子三代にわたりその郷土で教育にたゆまぬ努力と限らない情熱をもって、教へんをとってきた生きた記録を紹介しました。現地ルポでは百年の風雪にたえ、なお教育の実践の場としての錦華小学校、開智小学校を紹介しました。なお資料に略年表、勅語、太政官布告を掲載しました。

MEJ 5145

「文部時報」

10月臨時増刊号

第1145号

著作権
所

文 部 省

発行所 株式会社 帝国地方行政学会
本社 東京都中央区銀座7丁目4番12号
(郵便番号 104)
(営業所) 東京都新宿区西五軒町52番地
(郵便番号 162)
電話 東京(268) 2141(代表)
振替口座 東京161番
印刷所 株式会社 行政学会印刷所

昭和47年10月25日 印刷
昭和47年10月31日 発行
臨時定価 290 円
送 料 40 円